

守りたい 大切な自分 大切な誰か

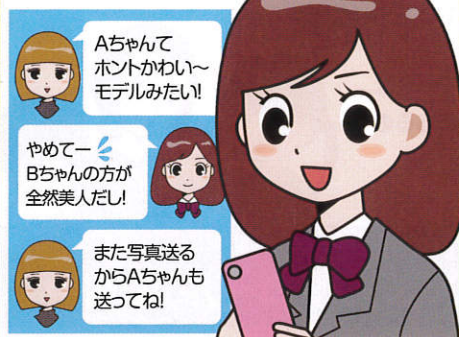
～忘れないで!ネットには危険がいっぱい!～

SNSを通じて多くの子どもたちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

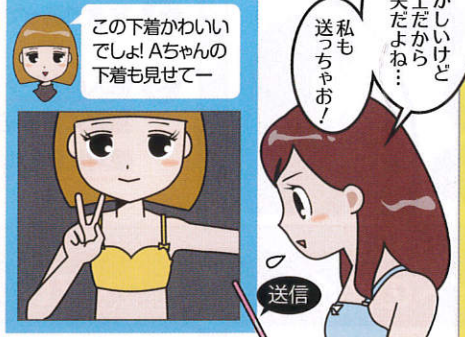
事件 1

SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら…

1 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん



2 ある日、Bさんの下着姿の写真が送られてきて…



3 実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫される事態になってしまった!



注意!



SNS上では、相手が同性だと思って安心していても、あなたをだますための嘘の情報かもしれません。「同性同士だったから」「優しかったから」等と思って、裸や裸に近い画像等は絶対に送ってはいけません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。また、このような画像を送らせたり、他の人に転送することは犯罪です。

事件 2

SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい人が声をかけてきて…

1 自宅にいたくなくて「家出したい」とSNSに書き込んだら…



2 親切そうな人が声をかけてくれた



3 遊びにいった家で複数の男性達に監禁され、性被害にあってしまった!



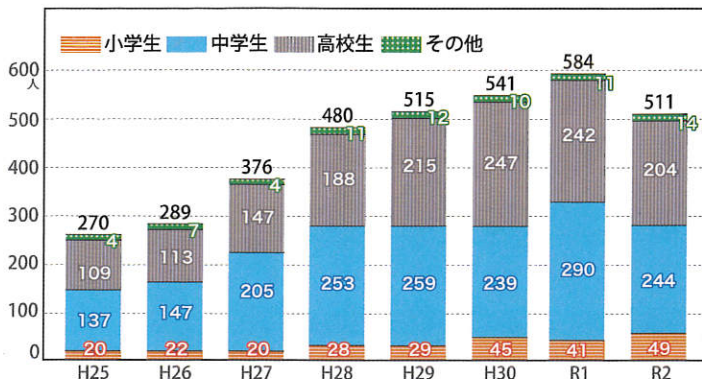
注意!



犯罪者は優しい言葉をかけてきたり、困りことを助けるふりをして子どもに近づき、徐々に子どもの信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。たとえ相手が優しい言葉等を使って近づいてきても、SNS等で知り合った人と安易に会うことは危険です。困ったときには、家族や学校の先生に相談したり、公共の相談窓口等に連絡しましょう。

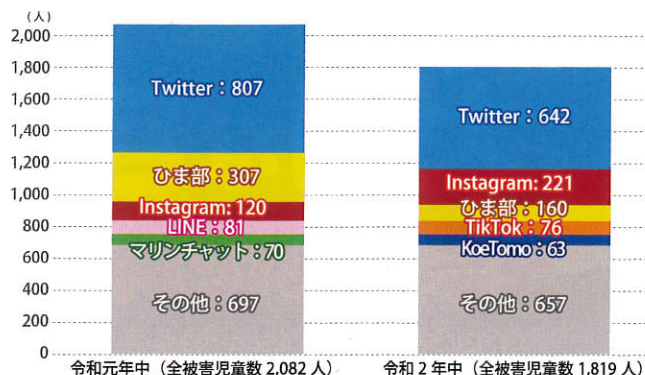
児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭った児童の推移

被害児童の学級別割合では中学生が全体の47.7%を占めており、高校生を含めると全体の87.6%を占める。



サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が前年よりも増加している。



フィルタリングは必ず設定しましょう!!

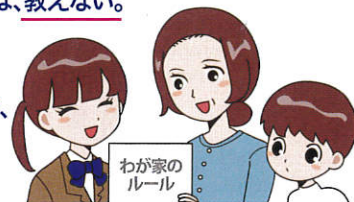
被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子どもの年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子どもが利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子どもに携帯電話機等を持たせる場合は、子どもを犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



保護者の皆様のご指導が、子どもを犯罪から守ります!

ID・パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- 1 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 2 友達であってもパスワードは、教えない。
- 3 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

● 警察庁Webサイト子どもの性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



● 文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI



「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子どものライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子どもが安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

ペアレンタル
(親としての)

コントロール
(制限)

● 内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html



こまったときの相談窓口

大阪府警察

■ 最寄りの警察署

※ 警察署に直接ご相談ください。

■ 警察相談専用電話

#9110

※大阪府警ホームページ「各種相談窓口」内の送信フォームからメール送信も可能です。

■ 警察相談室

06-6941-0030

受付時間: 平日 9:00~17:45
(時間外は当直で対応)

■ 少年総合相談 グリーンライン

06-6944-7867

(なやむな)

※ 受付時間...平日 9:00~17:45

■ 性犯罪被害110番

① **0120-548-110**

② **#8103**

(性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤル)

②にダイヤルすると、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。他府県から大阪府警察へ相談したい場合は①へお電話ください。

大阪府教育センター

◆ すこやか教育相談

(電話受付時間 平日 9:30~17:30) (メールは24時間受付 回答は後日)

● 子どもからの相談:すこやかホットライン

06-6607-7361 ✉ sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

● 保護者からの相談:さわやかホットライン

06-6607-7362 ✉ sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

● ファックスでの相談(ファックスは24時間受付 回答は後日)

06-6607-9826

● 上記の受付時間以外は → すこやか教育相談24

0120-0-78310 (24時間365日対応)

一般社団法人 大阪少年補導協会
大阪青少年環境問題協議会

大阪府警察